

議 長 受付番号第6号、唐澤一代君の一般質問を許します。登壇願います。

1 番 唐 澤 それでは、議長の許可が下りましたので、一般質問をさせていただきます。

受付番号第6号、質問議員、第1番 唐澤一代。件名、子育て支援のさらなる充実について問う。

(1) 文部科学省の調査によると、全国の小・中学校の不登校児童・生徒数は増加傾向にある。松田町における現状と、今後、不登校特例校分教室を開設するお考えは。

(2) 災害時の対策として、防災ガイドライン等に妊産婦及び避難所で生まれた新生児に対する応急処置等の詳細を記載するお考えは。

(3) 保育園の給食に地場産業（足柄茶等）の食材を取り入れることにより、食育の推進や郷土愛の向上、営農者支援にもつながり、全体的な活性化が期待できるが、町としてのお考えは。以上です。

教 育 長 それでは、唐澤議員の御質問に順次お答えさせていただきます。私からは、1つ目の不登校児童・生徒についてお答えします。2点目からは、町長がお答えされますので、御承知おきください。

それでは、まず初めに不登校の定義について確認させていただきます。不登校は、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、または登校したくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと文部科学省では定義しております。また、毎年、毎年度、文部科学省から市町村へ、不登校児童・生徒の調査依頼があります。そこでは、1年間に30日以上欠席した児童・生徒数を確認し文部科学省へ報告しております。

唐澤議員の御質問の現状についてですが、コロナ禍の影響もあるとも分析されており、全国的には不登校児童・生徒の数は増加傾向であります。松田町における現状についてですが、小・中学校では、令和元年度は児童9名、生徒8名の計17名、全児童・生徒数の2.6%。令和2年度は児童9名、生徒8名の計17名、全児童・生徒数の2.6%。令和3年度は児童5名、生徒13名の計18名、全児童・生徒数の2.9%で、ほぼ横ばいの状態で大きな変化はございません。これ

は、松田町立学校の先生たちが、児童・生徒が、自分という存在が大事にされている、あるいは心の居場所になっているなどが実感できる、魅力ある学校づくり、学級づくりに向けて、様々な努力をしているため、不登校数の増加にはつながっていないものだと思います。

次に、御質問の不登校特例校分教室の開設についてですが、唐澤議員も御存じと御承知しておりますが、県内の公立校では、令和4年度に初めて大和市引地台中学校に分教室として設置されました。この分教室は、市内の不登校生徒が在籍した学校から分教室に転籍し、分教室を設置した学校の生徒となり、登校できない日でも自宅でオンライン学習やカウンセリングなどを受けることができる体制も整えております。一人一人の状況に合わせた柔軟な学習計画のもと、生徒にとって無理のない学校生活をつくり出し自立を目指すものでございます。

松田町におきましては、ほほえみ教室と呼ばれる教育支援センターを平成13年度に設置し、対応しております。この教育支援センターとは、主に小・中学校を長期で休んでいる子供のために、学籍のある学校とは別の場所に教育委員会が用意した公的機関であります。現在、小・中学校で不登校とされている児童・生徒数の半分以上が、このほほえみ教室に通室し、学校以外の自分の居場所をつくることができている。また、昨年度まで、ほほえみ教室へ通級していた児童・生徒の中で、学校へ復帰している児童・生徒も増えてきました。自分たちが困ったときに戻れる場所があるなど安心感があるため、安心して自信を持って登校する気持ちになっていると考えます。したがって、当町におきましては、教育委員会と学校と連携しながら、ほほえみ教室にて対応しておりますので、現状では不登校特例校分教室を開設する意向はございませんが、今後も家庭、学校、教育委員会で情報共有を大切にして、カウンセリングやオンライン学習の充実など、先進的事例も参考しながら、不登校児童・生徒一人一人の状況に応じた丁寧な支援、指導をしてまいりたいと考えております。

2点目からの質問は、町長がお答えをされます。

町長 それでは、2点目の御質問にお答えさせていただきます。防災ガイドライン

は、国の災害対策基本法及び防災基本計画に位置づけられており、市町村が策定する地域防災計画の基準としております。その内容は、災害で罹災した住民に対する緊急医療に関することが主な内容となっております。

さて、妊産婦及び避難所で生まれた新生児に対する応急処置の詳細に関する記載についてでございますが、妊産婦に関しては、令和3年6月に作成いたしました松田町避難所運営マニュアル基本モデルにおいて、妊産婦さんを要配慮者と位置づけており、一般避難所に別のスペースを設けて、妊産婦を受け入れることを記載しておりますが、避難所で産まれた新生児に対する応急処置等については、国からの災害対策基本法などには示されていないため、町のマニュアルには記載されていない状況でございます。

提案にあります新生児に対する応急処置等の記載については、令和5年度に地域防災計画等の改定を予定しておりますので、その中で研究を行い、町独自の対応策となることから、産婦人科医、小児科医や助産師さんなどの専門家からの御意見を賜った上にて、改定内容に盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

次に、3つ目についてお答えいたします。町内の保育園の給食につきまして申し上げますと、松田さくら保育園では、自園にて肉、魚、野菜などの食材を町内の商店から調達され調理されております。また、小規模保育所なのはな園は、サンライズキッズ小田原園で調理された給食を搬入されております。小田原園では、事業本部で決められた献立に基づいた食材を、地元のスーパーで調達し、調理されていると伺っております。

御提案のとおり、地場産の食材を取り入れることにより、食育の推進や営農者支援、荒廃農地対策など相乗効果が生まれ、地域課題の解決にもつながると期待をしておるところでもございます。

なお、足柄茶につきましては、保育園、町立幼稚園、小・中学校ではお茶を使用しておりませんが、お茶農家の方から利用についてお話を頂いておりますので、町立小・中学校の栄養士が中心に、利用方法について具体的な検討を行うこととしております。つきましては、保育園のみならず、町立幼稚園、小・

中学校の給食にも積極的に地場産の食材を取り入れていただくよう、引き続き推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番 唐 澤 御回答ありがとうございます。まずは、大きな項目（1）について、4点ほど再質問をさせていただきます。年間30日の欠席という基準にかからない児童・生徒の情報は、市町村の教育委員会も把握しきれていないような気がしています。自治体によってですが、月ごとに長欠調査はしていると思いますが、そこに遅刻、早退や別室登校まで含めて調査しているかどうか、教えてください。

教 育 課 長 不登校、30日以上欠席に関わらない児童・生徒につきましては、把握しております。月3日以上休んだ児童・生徒に対しまして、学校で使用してまず校務支援システムから抽出しまして、学校から委員会に報告はされます。そういったことで把握をしまして、早期発見、早期に関わるということで対応をしております。早退、遅刻の多い児童・生徒について、別室で授業を受けているといったことにつきましては、現状としまして、小学生では1名程度、別室で学習しているときもあれば、自分の教室で授業を受けているときもございます。中学校では、学校内にコスモス教室というものがございまして、そういった名前の教室がありまして、そこで授業を受けているのが三、四人となっております。授業の取り出しの授業のようなもので授業を受けているというものでございます。

1 番 唐 澤 ありがとうございます。調査しているということで、何かしらのサインに、遅刻、早退もつながるケースがあると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

2点目です、横須賀市が国立政策研究所の委託を受けて、不登校の未然防止推進事業というのを実施したそうです。児童・生徒へアンケートを取って、不登校の増加を抑制するための参考にしたとのこと。よい取組かと思いますが、今までそのような取組を実施したことはあるか、または今後その予定はあるかを教えてください。

教 育 課 長 横須賀市の事例につきましては、教育委員会でも調べましたところ、国の委

託を受けて、不登校の未然防止を行っているというものでございました。魅力ある学校づくりの研究事業ということで、3つの柱をしております。1点目は学ぶ楽しさを味わえる授業づくり、関わり合う喜びを感じられる集団づくりの推進。2点目は、一人一人の教育的ニーズに応じた学びのシステムの充実。3点目は、地域全体で子供を育てるネットワークづくりの推進。こういった3つを柱にしているということで、松田町立小・中学校でも、分かる授業づくり、子供たちの居場所づくりなどを意識して取り組んでおりますが、取り組んで魅力ある学校づくりをしておりますが、そういったちょっと事例も分かりましたので、よく調べまして、現在はそういった国の事業は受けておりませんが、そういった、いろいろな方策を研究してまいりたいと思っております。

1 番 唐 澤 引き続き研究のほど、対応のほうを、よろしく願いいたします。確認ですが、ほほえみ教室のほうでオンライン対応を実施しているかというのを、もう一度確認させてください。

教 育 課 長 現在、オンライン対応はしておりません。ただ、タブレットを使った学習とか、そういったものは行っております。オンラインでの授業対応等は行っていないのが現状でございます。

1 番 唐 澤 じゃあ、対応しているということで、よろしいですかね。松田町の学校では、何年も前からICT化が進んでおりますので、ほほえみ教室でも、学校と同じような対応を、ぜひ取り入れてもらいたいと思っております。やはり、ここに通う児童・生徒も松田町の子供たちなので、取りこぼしのないように、御対応をお願いいたします。

次です。実は10月に私費で、大和市引地台中学校の不登校分教室に視察に行つてまいりました。実際の教室に足を運んで、職員の方々からたくさんの情報を共有していただきました。ほぼ、松田町のほほえみ教室の理念や思い、また取り組みと同じで、うれしい気持ちを持ちながら帰宅したのですが、1点だけ大きな違いを発見しました。ほほえみ教室を卒業した児童・生徒たちへの卒業した後への何か支援というものは行っているのか。また、今後実施するお考えはあるのかをお聞かせください。

教 育 課 長      ほほえみ教室、小・中学校対象ですので、中学校を卒業してたり…方は除籍ということで、関わり合いは一旦なくなるんですが、卒業した後のケアは特にしておりませんが、そこにいる先生、そういった個人的に頼ったりして、親しみのある先生ですので、相談があったときは話を聞くための対応はしております。そういったことで、継続的ではございませんが、そういった相談があったときは対応しているという状況でございます。

1 番 唐 澤      承知いたしました。この不登校の件を調査・研究している過程で、昔、教育課で頑張っていた方に出会い、お声を頂くことができました。当時から、卒業生に関しての取組も何かできないか、何かしてあげたいと考えていたそうです。その体制を少しでも構築していれば、卒業後や大人になってから、挫折等をして引きこもってしまった方々の受け皿にもなれたのではないかと。長い人生において、悩みや挫折等はつきものであります。松田に生まれて、松田で育って、約1万500人にもいるのに、誰にも理解されず立ち上がれない環境は寂しすぎると。私は、職場を離れてからもなお、このように熱心に考え、思いを寄せてくださっていることを非常にありがたく感じました。このような声をヒントにして、これからも、構想を練っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

次です、不登校関係に関する補助金については、文科省の来年度予算の概算要求に乗ってきました。国の方針としては、各自治体へ設置を促しているのですが、この概算要求に乗って、国に対する要望書などを提出するのもありかと思いますが、教育支援センターと分教室の目的というのは、そもそも違いますので、できることが変わってくる、また幅が広がって変わってくると思いますので、今後このような視野を入れていくことも必要かと思いますが、町としてのお考えをお聞かせください。

教 育 課 長      十分に研究して…研究して、今後そういったものを取り入れることがあれば、積極的にお調べしまして、学校とも協議を図りながら進めてまいりたいと思っております。

1 番 唐 澤      前向きな回答をありがとうございます。市町村立学校の不登校については、

やはり市町村が主体的に取り組むべきです。学校が多様な子供たちを受け止められるようにするという方向と、学校だけではない多様な学び場を用意するという2方向の取り組みが重要だと思いますが、特に後者については、現行の教育支援センターの状況をよく見ることと、不登校特例校の設置を促すことの2つの展開が大切な気がしました。この視察ですが、神奈川県若手議員の会という、もう有志、勝手に仲のいい有志の議員で行ってきたんですけれども、視察や勉強会で得ている様々な資料、情報もよかったら共有いたしますので、引き続き御検討のほどを、よろしく願いいたします。

それでは、大きな項目（2）について、2点ほど再質問をさせていただきます。一般質問では、文字数の制限がありますので、ちょっと詳しいことが書けなかったんですけれども、具体的に記載していただきたいのは、妊産婦、新生児を優先的にタオル等で包み、体を温めるということです。世の中には出産を経験した方、していない方、立会い出産に関わった方など、様々だと思います。分娩時は暖かい部屋を必ず準備します。それは、母体と新生児を感染症から防ぐため、また、自分ではなかなか体温調節がうまくできない赤ちゃんの体温を保つことなど、命を守るためです。産婦人科がない当町の災害時は、そのように暖かい場所を準備することや、十分な医療を受けられることが難しい可能性が非常に高いです。そのとき隣にいる人が頼りです。隣にいる人の知識や判断力が命に左右する場合もあります。当たり前だと思う基準が人それぞれ違いますし、もしも隣にいる人が小学生などなら、この子も戸惑ってしまいます。妊産婦、新生児における緊急時はタオル1枚包むか包まないかでも、命に関わる場合もあると思いますので、そのような記載を盛り込むことに関して、町としてのお考えを、教えてください。

総務課長 ただいま、唐澤議員からの質問にお答えします。先ほど町長の答弁のほうでも、来年度、一応、地域防災計画のほうの改定を予定しておりますので、その中ですね、今現在、妊産婦さんや新生児さんの具体的な記述がございません。そちらのほうですね、防災計画か、もしくは、その防災計画に準じた避難所のマニュアル、各種マニュアル等、それからまた新たに、独自にマニユア

ル等を作成してやるかという形の中で、そのようなところの記載等をさせていただくような形でやらさせていただきたいと思っております。以上です。

1 番 唐 澤 前向きな回答をありがとうございます。そうですね、ぜひ、専門家の方々と話し合いをしながら盛り込んでいただきたいと思いますし、この辺りのことは国や県にも要望してもいいかと考えております。そして、ガイドライン等に盛り込むには、やはり時間もかかることではあるのも承知しています。そこで、来年1月に町は小学生等を対象にした防災キャンプを実施するとのことですので、その際には、ぜひ子供たちに妊産婦や新生児への対応もお伝え願いたいと考えています。どうか、御検討のほどをよろしく願いいたします。

次です。有事の際は交通手段や通信ネットワークが機能しないことが予想されます。現役の医師や看護師は現場へ、また自衛官や即応予備自衛官は災害派遣に出動されます。元看護師や医療関係の免許をお持ちの方、また私も元自衛官ですが、元自衛官等のネットワークの体制を構築して、いざというときの救助体制を整えておく必要があると考えますが、町としてのお考えをお聞かせください。

総 務 課 長 一応町としてですね、災害時にですね、元自衛官さんであったりとか、元看護師さん、医療関係者の方たちが御協力頂けるような協力体制をという御質問でございます。非常にいい御意見だと思っております。そのような形で町のほうで、例えばそういう形でのネットワークが、ネットワーク化や組織化が図れるか。今後ですね、災害医療に関しましてですね、庁内で調整、検討させていただき、前向きに考えたいと思っております。以上です。

1 番 唐 澤 ありがとうございます。この元免許を持っていたとか、そういう個人情報的なものをなかなか拾い上げるのも、法律の関係で難しい場合もあつたりします。そこで、人材派遣会社などと業務提携というか、協定を結びますと、その辺りのことがうまく解決していけるのではないかと考えています。リクルートでは、必ず履歴書を提出しますので、持っている免許等記載されます。何かのヒントにいただけたらと思います。

またですね、11月にまた私費で九州熊本へ視察に行つてまいりました。赤ちゃ



んポストと熊本城の復旧作業を視察してきましたんですけれども、やはり悲惨な状態で、全ての機関が機能しないというものを勉強してまいりました。全ての命を取り残さない、取りこぼさない行政を一丸となって構築していくためにも、まず産婦人科が必須、またその誘致も必要だと考えております。前回の定例会で、町長の諸般報告の中に、県や各政党へ毎年要望を上げている。その中に足柄上病院の医療ニーズに関する要望書を出されておりました。今後産婦人科に対して、どのように対応を考えているのか。誘致に対してもどのようなお考えをお持ちなのかを町長お聞かせください。

町長 この件に関してはですね、もう今のところは要望を上げさせていただいているところでございます。やはり県民の命を守るというのは、県もしっかりとした役割を担っていただかなければいけないというふうには私は考えております。ただ、お願いばかりしていても前に進まないといったときにはですね、やはり1市5町、ましてや秦野市さんもそうですけれども、皆さん方と手を携わって、やはり我々行政としても何らかの動きをしなきゃいけない。それはもう我々でじゃあ設立するかというふうなことになろうという話も時には出ています。ただ、一番ここで大事にしなきゃいけないのは、先生の確保になってきますので、そこの辺り、箱を作るのはある意味、お金さえ出せばいいですけど、やはり人を育てるというふうなところに関しては、国や県の皆さん方、または大学病院だとかいうふうに関連していかなきゃいけないので、その辺をバックにしてですね、やっていかなきゃいけないという認識は非常に持っています。この危機意識は、私だけでなく、この辺の首長全てが持っていますので、今後県の要望だけじゃなく、いろんな議論を重ねながらですね、確保してまいりたい。その間、小田原市立病院さんをお願いすることになりますけども、それでもやはりこの辺の地域からすると遠いという話もありますから、今現状、松田としてはタクシーをお願いをしていますが、それだけで足りるのか足りないのかも常に意識しながら進めてまいりたいというふうに考えています。以上です。

1 番 唐 澤 前向きな回答ありがとうございました。私もこの町に産婦人科がないことをかなり危機を感じておりまして、自分の人脈の中でも、どなたか協力していただ

ないかと掛け合っている毎日です。そんな中、上病院の産科外来に関しては手を挙げてもいいよ、僕やりたいよという医師が、産婦人科医師が、遠い場所なんですけれども、その声が頂くこともできました。そういうようないろんな人との声をしっかり話し合って、ぜひこの地域の産科のない、この改善に向けての動きを、ぜひ対応していただけたらと思っております。

それでは、大きな項目3について質問させていただきます。お茶農家の方から利用についてお話を伺っているとのことで、栄養士さん等に相談をして、今何か取組を検討しているということでしたので、引き続きそのような動きをお願いしたいと思います。

もう1点ですが、町内の町立幼稚園、小学校、中学校ですと、町立ですので早い対応が比較的できるかと思うんですけれども、町内の保育園に関しては民間の企業が経営しております。そういう場合は、やはり民間企業との協議も必要になってくるので、とても時間がかかったりだとか、経営者の考えというものもありますので、なかなか給食のほうにお茶を導入するだったり、お米を導入するだったりという移行が進みにくいケースも考えられます。そこで、入園時また卒園時、また卒園時、卒業時など、そういったときに現物支給と、あと町からのお手紙を添えて、足柄茶をプレゼントするというような支援がいいのではないかと、ふと考えました。それはですね、当町にはとてもユニークでにぎやかな状況をイメージさせる乾杯条例というものがございます。その乾杯条例は、お酒だけではなく、水、お茶も関わった条例であります。この足柄茶を、例えば入園時などにプレゼントすることで、そこに添えるお手紙に、当町に乾杯条例があって、皆さんの命を全力で歓迎し、応援しているんだよというようなことを、例えば記載した場合、この食育の推進、郷土愛の向上、営農者支援ももちろんなんですけれども、子どもカフェとか子ども会議などで、政治的な話を盛り込むことが可能になってくると思います。松田町の一つ一つのいいものが全部つながって、心のこもった、そして思いをめぐらせた、切れ目のない支援が完成すると思えますが、そちらを令和5年度予算が近いということで、盛り込んでいくお考えがあるかどうか、町長のお考えをお聞かせください。

町

長 今現在ですね、入学したときには記念品は渡してないと思っています。もし間違ったら、後で遠藤さん、フォローを。卒業するとき…卒園するときに町内幼稚園については何か絵の具とか、ああいったものを渡してあったような気がします。小学校に関しては、卒業記念ということで、卒業証書が入る筒みたいなのを渡しているとか、そういうような格好で、何かしら記念品になるものは町から贈呈しております。

今回の御提案は、それはそれとして、子供たちが今後使うものということ言えば、それは継続したとしてもですね、町内産のものが消費をされるというような効果も当然ありますから、年間の何て言ったらいいんですかね、数がある意味読めるわけですよ。そうすると、生産者のほうも、それだけちゃんと作っておけば必ずお金になると。そこは足柄茶としてのリシール缶で渡すのと、お茶葉で渡すのと、いろいろあると思うんですけども、そういったことでの効果は当然ありますし、郷土愛と言われるような格好で、松田のお茶を飲むと。家族で一緒に飲むとかということになってくるだろうと思いますけども、そういったことでの相乗効果が掛け算するということは、想像が容易にできるかなというふうに感じております。実際これをやるとなったときに、各、そうですね、建設的に意見をするとすれば、どのくらいの量がとれるかによって、人数に対してどのくらいの量を今度配れるかといったところで、確認をしなきゃいけないので、その辺りしっかりと確認した中でですね、可能な範囲がどこまでかというふうなことを調査した上で予算化していくような格好でできれば、それは今、コロナですし、なかなか今、お茶農家の方々も困っているということになりますから、そういったこともあると思います。

ただですね、今話しながらもそうなんですけど、こうなるとお茶だけかよという話も当然出てくると思います。いろんな農家さんがいらっしゃるの。その辺も総合的に判断して対応したいというふうに考えています。以上です。

1 番 唐 澤

前向きな回答をありがとうございます。そうですね、いろんな農家さんがいらっしゃいます。その辺りは執行側のほうにお任せしますが、やはりですね、人口減少がどんどん加速しているこの足柄上地域、そこに子育て世帯を中心に呼び込

むという政策としても、この乾杯条例というものを主軸に置いてPRしていくのは面白いんじゃないかなと思っております。この条例は、結構全国で見てもなかなかない条例です。なので、私も移住してくるきっかけ、この町に移住してくるきっかけの一つになったのも、乾杯条例が面白いなと思ったのがその一つでありました。あまりにもいい、面白い町だなと思って、私は勝手に自分でネットのテレビ配信を作ったくらい、珍しいことをやっている町だなというのを思い出したところです。やはり子育て世帯をどんどん巻き込んで、子育てでにぎわっていく、プラス高齢化が進んでいるこの地域の高齢者の方々としっかりと支えられる私たちの世代というのを、やっぱりつくっていくことが最重要だと思いますので、その辺りの提案等をぜひ視野に入れて、前向きにぜひ御検討ください。

私の質問は以上となります。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第6号、唐澤一代君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会といたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださいますようお願いいたします。

本日は大変御苦勞さまでした。

(16時42分)